

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

足元から憲法を生かす運動を

松枝 佳宏……………2

衆院憲法調査会「中間報告」に抗して

自由に使える賃金は生涯賃金で月約十三万円

滝野 忠……………3

―賃金はこんなに安い!―

二〇〇二年、われわれはかく闘った……………5

―神戸地区労の闘いから(上)―

滋賀県大津市立仰木の里小学校のいじめ・暴力事件

稲村 守……………11

―お礼と近況報告と―

驚きと喜びと生きる力をいただきました

稲村 ひづる……………12

リストラとバブル役員・職制……………13

現代社会と民主共和制(上)……………14

読者からのおたより……………15

# 旬刊 社会通信

NO. 855

二〇〇二年二月二日号

二〇〇二年二月二日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## 足元から憲法を生かす運動を

衆院憲法調査会「中間報告」に抗して

十一月一日、衆院憲法調査会が「中間報告」を提出した。A四判七百六ページの膨大なもので、手にして思うのは、「報告」を読みこなし、批判検討するのはたいへんな作業であり、一般庶民向けのものではないということである。しかし、改憲の動きは日増しに強まっており、この「報告」提出を機に、「五年をメド（残り二年半）」といわれる最終報告が「憲法改正案」であったという事態も予測される危険な状況である。

事実、中山会長は「来年からは条文別の審議」を打ち出し、民主党は「さらなる論憲を進めて創憲へ」の姿勢であり、鳩山代表は新憲法草案作成に意欲を示し、公明党は大会で環境権やプライバシー権などを明記して補強する「加憲」を打ち出している。また一方では、憲法改正のための国会手続法、国民投票法の制定も準備されている。

私たちは、憲法学者や政治学者などあらゆる進歩的有識者の協力を求め、今後の憲法調査会の動きを監視するとともに、「中間報告」批判の運動を組織する必要がある。同時に、今日の喫緊の課題は、「武力攻撃事態法」をはじめ一連の戦争法制定を阻止することである。

違憲の自衛隊（軍隊）は、違憲の日米安保条約（軍事同盟）を超えて、インド洋、ペルシヤ湾で米軍のアフガン攻撃の後方支援の任務についている。犠牲者は三千百人を越えるというし、米軍の「虐殺」に日本は手を貸しているのである。

先行する違憲の実態は、一つには憲法の存在そのものが、国民に反撃の条件を与え、一つには「憲法にクーデターを起こした政府」は諸外国に不信の念を及ぼすだけで、その存在が桎梏と化しているのである。だから、明文改憲は支配者側にとって必至なのである。本来近代憲法は、権力の暴走を防ぐために、国家・権力を規制するものとして生まれ、人々の人権、そして民主主義を保障し、拡大するものとして発展してきた。日本国憲法は、その意味では、世界の民主主義闘争、人権運動、そして反戦・平和の願いを収斂した世界的な憲法といえる。

日本の支配層にとって、たいへん邪魔な憲法なのである。だから、憲法はその成立と同時に、常に改悪の攻撃にさらされてきた。そして、今、統治する側が、すなわち支配する側が、統治しやすい、支配しやすいように、憲法を変えようとしているのである。

「公」（国）を守るためには、個人の自由は制限される。甘えは許さない自立せよと、権利より義務が強制される。日本人は日本人らしくがための統制、管理が幅を利かすようになる。強権国家の登場である。しかし死文化したとはいえ憲法は存在し、戦後民主主義はひ弱だと言われるが、その中で培った民主主義は生きている。だからこそ「創憲」「加憲」「論憲」などソフト改憲が利用される。

今求められているのは、足元から、生活、労働の現場で民主主義を実践する（憲法を生かす）一人ひとりの人間としての運動ではなからうか。それがネット化されるとき。国会での改憲勢力を超える「護憲の国民投票」運動が沸きあがってくる。

（憲法・兵庫会議事務局長 松枝 佳宏）

## 自由に使える賃金は生涯賃金で月約十三万円

—賃金はこんなに安い！—

すさまじいリストラ合理化、賃金切り下げ攻撃である。このようななか、連合は「経済非常時」「賃金よりも雇用だ」と、統一要求基準（ベア要求）を放り投げた。そこにもち出されたのが、「標準労働者の最低到達目標」なる基準だ。連合は今年の数字として、三五歳・勤続十七年の労働者で二五万円以上とした。連合が当初望んだのは、三五歳・ゼロ年。春闘基本構想には「予定」数字として二〇万六〇〇円以上とある。

連合の方針を決めているのは金属関係の組合の協議体であるJC、その中心は電機連合である。JCは、JCミニマム基準として、三五歳・勤続ゼロ年の労働者の賃金を二二万円とした。

二二万円は「高い」「安い」二二万円の賃金で、連合がいう「豊かな」生活ができるか。月賃金二二万円は正規労働者を想定していると思われる。学校まで週休二日制となった現在、二二万円の賃金は週休二日として、月労働日は最大月では平均二二日になる。これを時間賃金に換算すれば二二万ワル二二日カケル時間（一六八時間）で、一二五〇円となる。

現在（〇一年度）最低賃金はAランク（大阪・東京・神奈川）で七〇三円から七〇六円、Bランクで六四三円から六八一円、Cは除いてDランクでは六〇〇円から六一一円である。この基準からすれば、時間給一二五〇円は「高い」ようにみえる。しかし、まやかした。というのは、正規労働者の賃金は二二万ではない。総務省の年次レポートでも一世帯の年収は六四七万円とある。

月収二二万円では、年収は二二万カケル十二ヶ月で二五二万円。ポータス年間四カ月として三三六万円にすぎぬ。三三六万円の年収で、「豊かな」生活ができるのか。封建時代の自給自足ならいざしらず、現在の生活様式が資本の論理に組み込まれた時代にあつてである。

**賃金の実際** 電機連合の元会長で今、JC会長は「日本の賃金は世界一高い。賃金が高すぎる」とのたまわく。日本の賃金は彼がいうように本当に高いのか。年収規模で百万円単位の賃金切り下げが当たり前の風潮がつくられている今、その検証が求められ、真の生計費調査にもとづく、「社会づくり」、「世の中づくり」が求められる。

よく生涯賃金は一億五〇〇万、二億円といわれる。就職してから定年まで約四十年だ。賃金は中小零細企業、上場企業でもすさまじい格差がある。生涯賃金二億円は労働者の上層部のほんの一部である。この層に照点をあて「日本の賃金」を考えてみる。

賃金とは労働力（子孫の繁殖費をふくめ）の再生産費だ。再生産費には衣、食、住、文化・教育、交通・通信の費用がふくまれる。

再生産費でもっとも高価なのが住の住宅。この価格は都市も地方もあまり変わらず、四千万円前後。多くの労働者は二千万円前後を借金するから、利払いをふくめれば住宅費は六千万円となる。これで生涯賃金は一億四千万円となる。

次に、労働者を苦しめるのが公租・公課、税金で所得税、住民税、各種年金、医療保険、雇用保険、さらには介護保険、消費税。その国民負担率は低く見積もっても二六％は下らない。額にして五千二百万円。これで生涯賃金は八千八百万となる。

この上に、労働者に重くのしかかるのが教育費。国による義務教育費はとつばらわれ、大昔の貴族のような教育体制がいまつくられていく。大都市圏に下宿、国立か私学か、文系か理系かでそれぞれ異なるが、大学入学があたり前になった現在、教育費（各種の塾ふくめ）は一人あたり千五百万円が妥当なところ。これで、生涯賃金は七千三百万円。

この文を書いている私は、運転免許書のない化石人間。博士のタクシードライバーは「車なしで過ごせるなんて幸せ」といつてくれるが、大都会の都心以外では生活不能。いったい車維持費に要するのはいくらかかるのか。車購入費（二生に三〜四台）、一人一台、ガソリン代、維持費等で一千万円をはるかにこえる。すると、生涯賃金は六千万円。

少子化を政府は公租・公課拡大の歌い文句とする。しかし、一〜二人の子供、両親あわせ三〜四人の生涯生活費は以上の結果、すでにみたように、もつとも「豊かな」労働者層で六千万円程度にすぎないことになる。四〇年の労働の可処分（実質）所得がこれである。年に換算すればなんとたったの百五十二万五千円、月収で十二万七千円となる。

これが「高い」という日本の労働者の実態である。そして今、百万円単位にも達しようかという恐るべき賃金切り下げ攻撃である。ワークシェアリングにみられる政労資による「賃金よりも雇用」という働き方―労働諸条件切り下げ―と連合の賃金「闘争」方針であるミニマム到達基準は、正規労働者はむろんパート、派遣等労働者の賃金引き下げの手段となるからなおさらである。

賃金同様、深刻なのは「働き方」をめぐる労働条件である。メンタルヘルスにみられる心の問題、自殺、労災、ただ働きである。

**日本労働者はなぜ貧しい** 名目（ドル換算）賃金は高い。しかし、実質賃金では「これよく生活できているわ」の実態である。なぜそうなのか。

第一に、住宅が高い。これには土地価格がべらぼうな高値であることに原因がある。そして一坪あたり数十万円といわれる建築費である。この是正がはかれなければならぬ。

第二に、教育費である。国の教育への支出は世界一低い。この面から教育問題が根本的に考え直されなければならぬ。

第三に、二六%を超えようかという税の重さである。財政赤字がこれほど喧伝されながら、放漫財政による赤字づくりはいぜん続けられている。片方では賃金切り下げである。支配階級、権力者のムダな出費が根本的に見直されなければならない。

第四に、生活様式の変化が生活水準の向上と誤って理解されていることである。その元凶は「車社会」にある。狭い国土を群をつくってわがもの顔に動き回る。道路は渋滞し、回転率は落ちる。したがって、さらに車が必要となるとの悪循環であり、さらに深刻なのは車の保管場所（車庫）である。

市街地は今や車庫と化し、車に人間が駆逐されてしまった。少ない土地が駐車場となり、もつとも手つ取り早い利潤の方法とされる。地価は下げつづけているが、収入の限度をはるかに超える。「車社会」の根本的見直しは日程に上がっているのではないか。

**ご意見を** このように今、私たちに問われているのは賃金とは何かをあらためて問い直すなかで、賃金としていったいいくら必要なのかを、生計費調査、労働実態調査、さらには賃金理論をもとに再点検し、要求として練り直すことである。

取れる賃金、取れない賃金という屁理屈ではなく、じっさい「人間らしく、文化的な」賃金とは、現在社会でいくらかかるかの検証である。ご意見寄せて。

（滝野 忠）

## 二〇〇二年、われわれはかく闘った

― 神戸地区労の闘いから（上） ―

昨年一〇月四日、神戸地区労はメインスローガンに「神戸地区労三〇年の歩みを礎に、働く仲間・市民との連帯のきづなを強めて、身近で頼りになる労働運動をつくりあげよう」を掲げ、第八回（三三回）定期大会を開いた。そして、地区労結成三〇年で初めて海外労働団体（台北市産業总工会）を受け入れ、神戸地区労結成三〇年の集い、記念誌『さら星のごとく』の発行など結成三〇年を記念する行事をはじめとして、この一年間の活動に取り組んできました。

### 神戸地区労の歩み

神戸地区労は一九七一年三月一〇日に結成され、昨年、結成から三〇年を迎えました。神戸地区労の誕生は、六三年から地域で春闘を闘う組織として結成された神戸地区春季共闘会議に遡りますが、高度成長の矛盾が広がるなかで、通年的な対応が求められ、六九年からは春闘後も神戸地区労働組合共闘会議として活動するようになりました。さらに、一年ごとのカンパニア組織では取り組めない諸課題を担う恒常組織として、七一年に神戸地区労働組合協議会が結成されました。以来二四年、神戸地区労は地味でも着実に歩みをとげ、全国でも有数の規模を誇る地区労に発展しました。

しかし、八九年の総評解散・連合結成という労働戦線の再編成によって、日本労働運動は大きな転換をはかることになりました。これに対し、市内労働四団体（地区労・地区同盟・金属労協・労福協）は、神戸市労働問題懇話会を結成して「全的統一」を掲げましたが、九一年には連合神戸地協が結成されました。九四年秋から連合神戸が会費徴収をはじめめることを決め、これにもなつて地区同盟、金属労協が解散をし、地区労も大手組合を中心に、加盟組合の多数が連合加盟組合であることから「解散」が求められました。

地区労は「解散」をめぐって一年近く議論しましたが、①連合地協は連合の下部組織であつて、連合以外の組合は参加できない組織であること、また、②神戸地区労が取り組んできた運動は政治的にも課題的にも連合で引き継がないものはほとんどないと考えられましたが、実際にはユニオン運動や中小・争議組合の支援にしても、あるいは地区会議の運動にしても、連合地協でそれらを展開することはできないだろうと考えられました。そして、上部組織の関係などから、すべてが連合に移行することができず、またすべてが地区労にとどまることもできないという中で、「これまで地区労運動で互いに理解しあい、協力しあつてきた経緯を尊重し、円満に結論を出す」という立場から、すべてを連合にシフトする組合と、これまで通り地区労運動をすすめていく組合に別れて、今後の運動をすすめていくことにし、九四年一〇月二六日の大会で旧・地区労の「解散」を決めました。

### 新生・神戸地区労の歩み

同日、新生・神戸地区労は第一回大会を開き、十一月一日から旧・地区労のすべてを引き継ぐものとしてスタートしました。そして、運動的には九五春闘がスタートとなるはずでしたが、年明け一月一七日の阪神大震災となり、地区春闘の結成を中止するとともにすべての機能を停止しました。二月中旬に電話が開通し、震災後の大量解雇に対する「阪神大震災 労働・雇用ホットライン」を開設することから新生・地区労の運動ははじまりました。ホットラインと「被災労働者ユニオン」を結成しての活動は新生・地区労結成の意

義を確信させ、その後の方向性を決定づけるものとなりました。組織は小さくなくても、震災で解雇された労働者のライフラインをつなぎ、地域の労働者の権利を一定程度下支えする役割を果たすことができたからです。

そして、被災地メーデーは新たな地区労働運動のスタイルを提起し、交流も震災によって大きく拡がり、ユニオン全国交流集会の神戸開催（九七年一月）、全国地区労交流会の神戸開催（九九年九月）に取り組みました。九八年からは県内地区労交流会をはじめ、九七年からアジアの国に海外交流団を派遣する活動を開始、今年度、地区労結成三〇年で初めて海外労働団体・台北市産業总工会（台湾）を受け入れました。

被災労働者ユニオンの運動を引き継ぎ発展させるものとして「ひようごユニオン」が結成され、二〇〇〇年二月に「ひようご労働安全衛生センター」を、そして二〇〇一年五月に「ひようご労働法律センター」を結成しました。また、定年退職後労働者の組織として「熟年者ユニオン」も結成（二〇〇〇年三月）され、地区労の一員となりました。

### 地区労の現状と課題

四九組合四万七千人を擁した旧・神戸地区労は、二〇組合一万四六二三人の新生・神戸地区労として再出発することになりましたが、新たな加盟や解散・脱退を経て、現在、二七組合一万五千人の組織となっています。この七年間の歩みは、着実に運動を強化・発展させ、組織の減少から低下しているものがあることは否めませんが、旧・地区労を越え前進してきたものも少なくありませんでした。

しかし、今年八月下旬、加盟組合の財政問題などから登録人員の大幅減員が提案され、脆弱な財政のもとに運営されてきた神戸地区労は今後の存立についてあらためて抜本的な検討を求められることになりました。二〇〇四年には神戸貯金局の廃止が決まっており、産別合同が予定され加盟存続が難しくなるところなど、前途にはなお厳しいものがあります。

新生・地区労の会費をどうするかを議論したとき、結論的には専従者なしで地区労の運動を維持することは困難であり、専従者をおく最低限必要な金額として現行会費への引き上げをしたのですが、今後、専従者なしでどのように地域労働運動をすすめることができるか、あるいはまた、地域労働運動の組織として「地区労」という組織形態を「超えて」、新たな組織・運動のあり方をも視野に入れて検討していくことが求められています。

いずれにしても、いまだのような労働運動組織が求められているのか、そのために各組合でどのような努力ができるのか、また、各方面などとの話し合いを広げて、地域労働運動を守る「存続」の道を見出していかなければなりません。

### 二一世紀にこそ問われる労働組合

二〇世紀末に、雪印食中毒事件、三菱自動車リコールかくし、そごう「倒産」など、企業の不祥事が相次ぎ、企業のモラルが問われましたが、それは同時に、労働組合のチェック機能の喪失を露わにし、労働組合のあり方が問われることにもなりました。

しかし、グローバル化、大競争時代のもとでますます競争を激化させている企業は、こうした一連の企業不祥事を反省することができず、またぞろ雪印食品、日本ハム、ダスキン、東京電力などなどの消費者を犠牲にした「企業犯罪」を続けています。労働組合も、かつて総評の牽引車と言われた国労の混乱、自治労など組合中央の不祥事。本四海峡バスでの企業を使つての海員組合の労働者解雇、組合つぶし。労働組合の理念が「建前」に押

しやられ、組合幹部の保身、企業と変わらぬ論理が広がっています。

連合発足から十三年。労働組合の組織率は一九七五年から連続して低下し、いまや二割を割ろうとしており、歯止めもかかっていません。ますます企業内化がすすみ、企業に対するチェック機能の喪失、組合員から労働組合の存在意義が問われるところとなつていきます。阪神大震災で露わになつた日本の労働組合の弱さ、正社員だけを対象にした企業内従業員組合の限界が露呈しています。

グローバル時代への対応を急ぐ財界・政府は、「新時代の『日本の経営』路線」による「総パート化」・リストラに邁進しています。事業所内での非正社員比率は三割を超えようとし、職場でも地域でも増え続ける非正社員を無視して、運動と組織が成り立たなくなっています。労働組合が本来の役割を取り戻すとともに、狭い自己利益だけを求める企業内従業員組合運動ではなく、働くもの全体・市民の利益とつながる社会的労働組合運動への脱皮が求められています。私たちが働き、生活する地域で交流し、連帯する活動を通して、企業意識を克服する地域労働運動の役割・重要性がいまほど問われているときはありません。そして、グローバル化とは、世界、とりわけアジアの労働者と競争をさせられるということであり、アジアの労働者との連帯が求められています。

明治維新、戦後につぐ第三の改革と言われる時代にあつて、労働組合のカタチも変わらざるを得ない時代を迎えています。私たちは、日本の労働組合はどう立ち向かおうとしているのでしょうか。労働組合の「建前」と「本音」の乖離は、中央と職場、中央と地域の乖離でもあります。現場組合員の自由な発想・努力による運動の創造、それこそが労働組合運動の源泉であり、その力を結集してこそ、労働運動は力を取り戻すことができるのではないでしょう。

「競争」の中の「勝者」になろうとするのか、「連帯」の中の「弱者」を選ぶのか、あらためて労働組合の原点が問われ、私たちの生き方が問われています。

### 組織強化はどうだったか

#### (一) 常任委員会について

今期常任委員を選出した組合は前年と同じ一七組合(二三人)でしたが、日本ノズルが新たに選出をしました。そのうち出席があつたのは一五組合、地区会議からは昨年同様、垂水の事務局長が出席しました。常任委員会の出席は平均一二・八人で、昨年に比べ平均一人減という結果でした。郵政の「人事交流」によつて副議長が明石に強制配転されたという要因もありますが、年度後半の参加が悪くなつており、新年度での改善が求められます。

常任委員は可能な限り各組合から選出してもらい、各組合の意見を反映した地区労運営をめざすとともに、地区会議からの参加も増やし、地区労・地区会議の運動が一体的にすすめられるようにしていきたいと考えています。

地区労運動充実のためには、常任委員会への結集と機能強化が不可欠の要素です。そして、常任委員会で確認しあつたことをお互いの持ち場で努力することによつて成果を生み出すことができます。常任委員相互の理解と協力体制をよりいっそう強くすることが大切です。

また、二〇〇〇年度から常任委員会を中心に、地区労が各組合を訪問して交流する取り組みをはじめていますが、日程調整が遅れ、参加体制が十分とれないところもありました。計画的な開催を追求するとともに、より多くの常任委員が一つでも二つでも参加できるよ

うにしていかなければなりません。

地区会議との関係については、地区担当を決め、区長交渉参加などに前進がみられますが、地区会議運営委員会の開催が少ないこともあり、また有効に機能しているとは言えません。

## (二) 専門部会・委員会について

専門部会は、常任委員会で部長を選出し、各部の委員は各組合から選出してもらっていますが、委員を選出した組合は日本ノズル労組が増え十二組合となりました。日本ノズルが全部会に委員を派遣したことが特筆されますが、全通東神戸・ユニオン・神戸発動機が四人、全農林、労金が三人、県職社保・油料検定・全通貯金・全港湾が二人・産興運輸・タカラブネが一人でした。専門部への派遣が加盟組合の半分に満たないというのは、常任委員の選出と比べるとまだ少ないと言えます。

各部の委員は生活対策部会が八人、組織部会が六人、教宣部会・文化体育部会が七人、調査部会が四人でした。部会の開催は生活対策が八回で、教宣が七回、文体が六回、組織が四回開きましたが、調査は一回しか開けませんでした。

最も活発に活動したのが生活対策であり、部会のほかに、生活問題学習会の開催、市政要求推進委員会、アンケートの集計・分析を進めてきました。教宣部会も部会の他に、毎月発行の機関紙のための編集会議を開き、取材にも参加してきました。組織部会などで新たな試みも出てきましたが、調査部会は全く機能しませんでした。部会の参加についてもバラツキが見られ、連絡・調整に課題を残しました。また、部会の開催について、事務局からの提起がないと開けない部もあります。部会としてこの一年間に何をやるかを明確にして、自主的、計画的に取り組む努力が求められます。

専門部を越えて地区労の組織と運動を論議する企画委員会、全国地区労・海外交流を協議する交流委員会については一回しか開けず、組織強化委員会も昨年から設置しただけで開くことができませんでした。そして、両委員会とも、出席も不十分で改善が求められません。ホームページ委員会も、ページの月一回更新を目標にしましたが、委員会の開催が減っており、更新も不十分だったと言えます。今後は委員会内での論議だけでなく、各専門部や担当と協力してホームページをつくることも必要です。また、見る側からの感受を把握すること、スタッフを増やす努力も大切です。【(三)、(四)略】

## (五) 結成三〇年の取り組みについて

結成三〇年の取り組みにあたっては、専門部長を中心に実行委員会を設け、台北市産業总工会の訪日交流、結成三〇年の集い、記念誌『きら星のごとく』の発行を取り組んできました。

台北市産業总工会からは一八人の代表団が来申しましたが、同总工会は九七年に結成された台北市の労働組合センターで五三組合四万六千人を組織しています。各工会（労組）は八七年の戒厳令解除後に組織された民主的労働組合です。今回の訪日交流は、一昨年一月に黒崎事務局長が訪台した際に同总工会を知り、十一月に地区労第四回海外交流団が訪問・交流したことがきっかけになったものです。地区労結成三〇年で初めての海外交流団が訪団の受け入れとなりました。あいにく台風一六号が接近する中での交流となりましたが、海洋博物館での交流会、市内視察（菊正宗酒造資料館、神戸港湾労働者殉難者の碑、兵庫県解放運動無名戦士の碑、ひょうご労働図書館、神戸港震災モニュメント、阪神・淡路大震災復興支援館）、訪問歓迎交流会などを通じて交流を深めました。



## 二、地区会議の運動はどうだったか

### (一) 運営委員会について

地区会議の運動を活性化し、統一的に運動に取り組むために、地区会議代表者会議を春闘前と「五万人アンケート」の取り組み時期に開いています。

今年度は一月末と六月末に開きましたが、全地区がそろわず、また、複数で参加できる地区が二・三に限られているのが現状です。事務局長が三役を中心に連絡・調整する努力が足りないと言えますが、各地区会議の運動を交流する場に全地区会議が複数以上で参加することで、他の地区会議の取り組みや努力を聞き、問題意識を共有化することで、各地区での議論をしていくことが大切です。

これまで各地区の運営委員会は、対区要求をまとめるための運営委員会一回だけで終わっていたところが多かったのですが、六月末の代表者会議後、灘・中央・兵庫・北・垂水の五地区が運営委員会を開催しました。

代表者会議では、①運営委員の選出・確認、②二か月に一回程度の開催をめざすことなどを確認したのですが、「五万人アンケート」末加盟オルグや対区要求運動の進め方について五地区が運営委員会を開いたことは前進でした。他方、開けていない東灘・長田・須磨・西は代表者会議への参加についてももっと努力が必要です。そして、事務局長不在となっている須磨の事務局選出、準備会のままとなっている長田の正式結成が引き続き課題となっています。

今後、全地区が二か月に一回の運営委員会を目標にし、そこでそれぞれのような地区会議の運動をつくっていくのか、そしてそのためにどう運営委員会を構成し開いていくか、垂水の運営委員づくりなどに学び、努力することが必要です。地区労としても地区会議の組織づくりと運動について、本腰を入れた論議が求められています。

### (二) 取り組みについて

地区会議の活動は、全地区が区長交渉に取り組みましたが、春闘交流会は兵庫だけに終わりました。

区長交渉は、昨年と同様ほぼ二月の一か月間に各地区が集中した取り組みとなりました。集中することによって、各組合も参加呼びかけがしやすくなるのですが、ある程度余裕を持って要請しなければ、参加を増やすことはできません。区長交渉の参加者は過去最高を記録した前年を一割余り下回ることになり、一五人の目標をクリアしたのは垂水・中央・東灘・灘の四地区に止まりました。参加者を確保する地区会議の主体的努力がもっと必要です。

未加盟組合への「五万人アンケート」(二四回)のオルグ活動は、前年度の二八組合から三四組合に増えました。今年度も運営委員会で分担して取り組みが行われた中央地区会議が最も多く一五組合(昨年一五組合)で、北六組合(同四組合)、長田四組合(同二組合)・兵庫三組合(同四組合)で、西二組合(同二組合)・灘二組合(同一組合)、垂水一組合(〇組合)、東灘一組合(〇組合)、須磨〇組合(〇組合)という結果となりました。東灘の一組合は事務局からのもので、東灘・須磨では取り組み自体ができていません。また、呼びかけをしても、その後が相手の組合任せで地区会議として集約する取り組みが弱いようです。

春闘期の交流については、一月末の代表者会議のときには灘等も開催意向を示していましたが、具体化したのは兵庫だけでした。各地区会議の奮起が期待されますが、もっとも

基本となるべき身近な地域での交流ができないということは私たちの組織・運動の弱さを象徴していると言えます。地区会議に任せるだけでなく、全地区で春闘期などに地区別に交流会を開けないか論議していくことが必要です。

宣伝活動も地区会議の重要な活動ですが、地域での連帯した行動としてどう取り組むのかも運営委員会でもっと議論がほしいところです。また、独自の活動として、今年も北地区会議は区長交渉前のターミナルピラに取り組みました。

そして、いずれにしても活動をしようとするれば、各地区会議が運営委員会を確立し、開催することなしには始まりません。どちらが先かではありませんが、ある程度定期的な集まりの場がなければ、運営委員としての自覚、地域での交流は深まりません。

### 教育宣伝活動はどうだったか

#### (一) 機関誌・情報の発行について

教宣活動では、組合員向け機関紙『神戸地区労』・『春闘K〇B E』を毎月一五日を基準日とし、一二月は五日、一月は二〇日頃の発行を決め取り組んできました。六・八月が少し遅れる結果となりましたが、ほぼ計画に沿った発行となりました。内容的には、記事・見出しに改善が必要であり、原稿の担当・締切の徹底が不十分だったと反省しています。

執行部向け情報の発行は、常任委員会報告、春闘・一時金の情報を中心に、『神戸地区労情報』を十一号、『神戸地区春闘情報』を十一号、計二十二号を事務局でおこなってきました。常任委員会報告は毎回発行してきましたが、ユニオンの交渉・争議が増えたこともあり、賃上げ要求・回答版の発行は不十分でした。

情報は、機関紙ではできない速報性や資料的な役割、そして詳しい内容を伝えることなど、特長を生かしたものにしていかなければなりません。いまだのような情報を提供することが必要かを常任委員会や教宣部会で論議することが必要です。

中小組合が多い地区労の組織状況や未加盟組合へのサービスを考えると、地区労が今何を取り組んでいるか、地域の動きを含めて紹介していくことが大切であるとともに、労働関係情報を中心に各種労働情報の豊富化をはかっていくことが必要です。そして、教宣部会としては、情報の収集から作成、そしてつくったものをどのように届けるか議論していくことが必要です。

#### (二) 市民宣伝活動について

市民宣伝活動としては、十一月、三月、四月、そして七月と年四回のピラ配布活動が定着していますが、参加は不十分です。内容的には、十一月と三月は相談ホットラインの開設、四月は被災地メーデーの呼びかけ、七月は神戸まつりへの自衛隊参加反対など平和を守る主張です。また、争議組合の闘いを地域へ広げる役割も果たしてきました。

ターミナルでの行動は、東灘（JR住吉駅）・灘（六甲道駅）・中央（三宮交通センタービル前・元町駅）・兵庫（JR兵庫駅）・北（鈴蘭台駅）・垂水（垂水駅）・西（西神中央駅）の八か所で七地区会議による取り組みを行い、十一月と三月は戸別配布で二万七千枚を配布しています。地区会議の体制がとれていない須磨が取り組んでいません。メーデーピラの地域配布は、常任組合を中心に会場周辺に一万四千枚を配布しました。

垂水では運営委員会でピラ配布に取り組んでいます。各地区会議とも地区会議内でどう取り組むのか議論し、行動参加者を増やす努力が大切です。

#### (三) 学習活動について

学習活動としては、春闘時の討論集会、春闘講演会が中心で、今年度は青年が二回交流会を開いたのと、生活対策部主催の生活問題学習会が開かれたことが特徴です。

討論集会では、岡山区区労・南條事務局長を迎えて岡山区での地区労働運動を学ぶとともに、春闘講演会では、小畑精武さん（自治労オルガナイザー）による「アメリカ労働運動に学ぶ——いま地域から生活賃金運動を」について学習しました。

各組合での学習機会も減っている中で、各組合の状況や社会動向を把握してテーマを決めるとともに、地域のメリットを生かした学習会などを開いていくことが大切です。

今年度、講演のテーマを起こしてパンフレット化する取り組みはできませんでしたが、今後可能であれば講演をパンフレット化するとともに、講師派遣、組合での学習に役立つ学習資料の紹介などをすすめていきたいと思えます。

## 滋賀県大津市立仰木の里小学校のいじめ・暴力事件

お礼と近況報告と

「喧嘩両成敗的な対応ではだめ。去年滋賀県内で一四〇〇人の不登校がいるが、その中で暴力・いじめによるもの、そしてPTSDにまでなった者は何人いるか。県教委はつかんでいない。一四〇〇分の一の問題になっている」と山田竹春さんは追及。一月二日と五日、山田さんは県民解放センターや県教委など関係機関と「竜を仰木の里小学校に一日も早く戻すと言うことを基準にやっていく」との確認も取り、レクチャー・要請活動を精力的に展開されている。

十一月二日には竜本人が両親に「仰木の里小学校に戻りたい」と語った。これを受けて両親が十一月五日付けで「幼稚園時に続き稲村竜に暴力をふるい、竜をPTSDに陥らせた加害者Sのいない安全・安心な状態にして、他の児童の教育を乱さず、稲村竜を仰木の里小学校四年生に原状回復されたい」との要請書を、大津市木田教育長と里小深田校長に提出。これと前後して、東京の友人・滝野嘉津子さんがこの問題を重視し全国の知人・友人に呼びかけ賛同署名を集めていただき、大津市教育長・仰木の里小校長に要請された。

また、加害者・Sの保護者が里小校長を通じての稲村の伝言も聞かないという態度のため、やむを得ずSの父親の勤務先・親会社の日本電気硝子株式会社に要請書を出し訪問もし、この間二回上京、日本電気硝子株式会社東京営業所や文部科学省にも要請に出向いた。

これら積み重ねの力で、十一月二二日に滝野嘉津子さんご夫妻が滋賀に来られ、地元でお世話になっている山田竹春さんと木田昭一郎大津市教育長との話し合いとなったのは既報の通り。木田教育長は、稲村が本年七月一日にいきなりSの転校を要求したり、PTA総会開催を求めたりとの事実に反すること（稲村の要望は、夏休み前の保護者懇談会で、①旧担任の謝罪、②校長の経過説明を求めた）を述べたり、稲村が怪電話に悩まされたり、何者かに自家用車に傷付けられ買い替えせざるを得なくさせられたなどの被害には思い至していないようだが（ましてや校内での様々な経過など）、これらの話し合いをふまえ、今後山田さんと相談しこの問題の解決にあたることとなった。

滋賀県は、「いじめ・不登校」など教育課題はハイクラスの県だと言われている。大津市教委は、小中の学校選択制を全国に先駆けて強行決定した。まやかしの新法に反対して原則を堅持し反差別闘争をさらに強化しながら、新しい時代の人権・民主主義・平和の闘いとして発展させていく運動の端緒として、心から感謝・感激の毎日。（稲村 守）

## 驚きと喜びと生きる力をいただきました

こんなことがいつまで続くのだろう  
人を信じられなくなり 傷ついた子どもが目の前で  
毎日必死で歩いている姿が見えませんか  
この子の傷をもっともっと軽くしてやる事が出来たのに  
何倍にも大きく傷口を開けてしまった事 わかっていますか  
「子どもありき」と言いながら「自分ありき」の行動をしてきた事 気づいてほしい  
多くの子どもたちを救えたのに 見捨てた事  
そのせいで命をたつていった子どもたちの事  
今苦しんでいる多くの子どもたちの事を考えると  
心が痛む 竜と重なって心が痛む  
助けてあげられるのに 大人の力で  
正しい心で 間違っている事には毅然とした態度で  
正してほしい

去年の九月から 毎日泣いて暮らした  
夜寝られず飲めないビールを飲み 薬を飲み  
学校の理不尽な対応に  
加害者の親の居直った横柄な態度に  
保護者の懇談会で K担任の「竜のせいでみんなにしんどい思いをさせている」と言われ  
(他の保護者から集団いじめを受け)  
夜 校長に「他の何の関係もない子どもたちを苦しめたくない 竜を学校へやるのをあきらめます」と電話した  
その後数日は竜と死ぬ事ばかり考えていた  
そんな時に山田さんが力を貸して下さった  
学校と市教委にいじめ暴力事件と認識させた  
でも今なお加害者親子は暴力を認めない  
里小では私が行かなければ学校に行けない竜に付き添い  
私の心も体もぼろぼろだった  
家に戻って横になる  
食事の用意が出来ずできあいですます事もたびたび

三月 限界で 竜に「おかあさんとでもしんどいから お昼に一度帰りたい」と話した  
最初嫌がったが 徐々に一人で帰って来るまでになった  
私の前でこちらにこびをうるつもりなのか 平気で加害者を呼び捨てにする前担任K教諭  
「こんな人間が教師でいいのか」  
「こんな人間に子どもたちをまかせていいのか」  
心の中で怒りを覚えた  
加害者のいる学校には行けないと確認し  
「クラスみんなが友だちだ」と言っていた竜は

転校した  
転校先の小学校は  
遅れた竜にさっと声をかけさそってくれる素朴な心やさしい子どもたちです  
先生方にも良くしていただいている  
でも 竜にとって 幼稚園の時からずっと一緒だった子どもたちの所へ  
戻りたいと言う気持ちがあります

竜の事を知り千人以上の方から署名をいただいた事を聞き  
今まで竜の快復と 学校・関係者への抗議と両方をやりぼろぼろになっていた心身に  
驚きと喜びと生きる力をいただいたと感じています

今 竜は 事件のあった朝をいやがり、二時間目から私の車で送り届け  
帰りは 途中で迎えに出ます  
帰り道 あぶない所があるのと、加害者と会わないように注意するためです  
転校しても私たちの苦しみは続いています

(稲村 ひづる)

## リストラとバブル役員・職制

いま大企業では、本社機構またはコストセンターと呼ばれる管理部門のリストラに血道を上げてゐる。各社とも事情は異なるが、共通するのは管理部門のスリム化や、外注化、あるいは独立会社への推進である。わたしの職場もこの波の中にあり、一〇年前の入社当時と比べれば様変わりしている。その一ケースをわたしの職場を例に報告したい。

**出向辞令** 〇二年四月、部署ごとの出向辞令が出た。部署の移行の噂は、三年前にこの子会社が出ち上がった当初からあったが、いよいよ実施の段階を迎えた訳である。出向辞令にあたり、正社員は全員が職階の一階級アップになった。わたしは予(かね)てから、子会社移行の場合の身分変更の実施を求めたが、わたしの所属する部署だけの完全独立ではないと拒否された。

この会社は、現在、社員数は一〇〇人。派遣・アルバイトが一五〇人。役員一〇人。部長一〇人。課長一四人と、役員・部課長が三三人を占める異常な形態をしている。五年後には、一〇〇〇人の社員。派遣・アルバイト二五〇〇人規模として、社員は全員移籍し、完全独立事業会社にするという。業務は人事、福利・厚生、業務サポートなど、可能な部署から、本体の管理部門の引き剥(は)がしを進め、一つひとつの仕事の数値化して、ビジネス化へ結び付け、収益の出る独立事業会社への道を模索しているところだ。

従って、社員一人ひとりが、自分の仕事の見直しを迫られ、省力化と外注化を強いられるはめになっている。囑託のわたしもごたぶんに漏れず、仕事の見直しや売上拡大、経費削減策の提示を求められた。業務強化につながるこんな話にのれないと、「囑託身分にこのような要求をすることは筋違い」と抵抗を試みたが、「専門囑託だから提示せよ」との業務命令に従わざるを得ないはめになった。

**会社は株主のためにある** 先日、部長会のあと、「会社は株主のためにあり、親会社の収益目標確保のために、最大限の努力で奮闘して戴きたい」の電子メールが送られてきた。株式市場に上場して以来役職者が折りに触れ聞かされる言葉である。いい加減にして貰いたいと思ひ続けたわたしの本音が、「そういう考えもありますが、社員の生活、将来への生活設計と安心を保障しない会社は、社会的に存在する価値はないと思います」の返しメールを打たせた。

ある日、「派遣・アルバイトの仕事のやり方に問題がある。仕事を絶え間なく出して、アキや遊ばせないように、全員が知恵を出して下さい。いまは、仕事ごとに派遣・アルバイトを雇用しているが、これからは、課ごとにプール化した後、部ごとのプール化を推進し、最終的には会社ごととにプール化して、人件費の無駄を省いて下さい。この目標を達成するために、各自派遣・アルバイトへの依頼日程と人数を、毎月半ばまでに提出すること」と部長発のメールが届いた。

「労働者は機械ではない」との思いが、「現在、わたしの見る限り派遣さん、アルバイトに無駄があるとは考えていません。会社の考えをお伝えなさることは分かりますが、派遣さん、アルバイトの人権に充分ご配慮下さい。特に、パソコン入力作業の派遣さん、アルバイトの方がたは、いまでも、二時間毎の休憩も充分に取っていません。ドライアイや肩凝りなどの防止をご配慮戴きたい」と返しメールを打った。

**美味しい思いの団塊の世代**　ここ数年、凄まじい勢いでグループ子会社を立ち上げる会社の考えで、最近気づいたことがある。グループ子会社に向向して部長に就いた者のうち、三分の一は三〇代前半で、それ以外は団塊の世代ということである。本体経営者は紛れもなく団塊の世代が就き、順調な業績にそれなりの良い思いをしている。競争の勝ち組として振る舞うのは当然とばかりいかならない。同期の反発が怖いのだ。だからこそ、業績順調ないま、事業の多角化を進め、多くのグループ子会社を立ち上げて反発を抑え、若くして部長に登用したものは激烈な競争をさせているのだ。

本体部長には毎月部長交際費が出るが、子会社部長にはこんなうま味はない。しかし、グループ子会社とはいえ、部長は部長なのだ。拜命に涙した者もいたと聞く。団塊世代の部長は、実力でのし上がったというより、本来役員の覚えめでたい者が多い。驚くほどの欠陥人間もいる。これらの部長は、茶坊主、お稚児さんなのだ。だから、上のいうことをオウム返しに部下に伝えるしか能がない。

**挨拶の仕方**　本体から寄せ集めでできたこの会社。社員同士の融和はいまいち。そんな折、出社して予定板（ホワイトボード）の札を出勤に返すとき気づいた。ホワイトボードの上部に、「出勤、退社時には、大きな声で挨拶しよう」と大書してあったのだ。こんなことで挨拶をするほど労働者はアホでない。しかし、その後、一週おきに「挨拶励行」の二度のメールが届いた。

「甚だ申し訳ないのですが、この種の通達は、上の立場の方が、部下に言っただけで強制なさっているように思えます。社員の融和を図り、明るく楽しい職場にするには、職階に関係なく、全員が出勤、退社時には、大きな声で挨拶することが大事だと考えます。そのためには、役員をはじめ、役職者から率先垂範することが肝要と提案致します」のメールを、わたしは打ち返した。その後、暫くは声を出す者も居たが、その殆どは一般職、嘱託、派遣、アルバイトで、挨拶を返す役職者は誰もいない。そして現在、部屋中響く大声で挨拶するのはわたし一人となり、その度に、部屋中の視線がわたしに集中する。ほかに誰も声を出す者もなく、予定板の文字が虚しく残っている。これは、わたしなりの不服従、抵抗の姿勢なのだ。

（報われない末端労働者・神奈川）

## 現代社会と民主共和制（上）

わずか数年前まで、現代社会は「市場経済」「市場システム」との言葉で表現された。しかし、今では資本主義社会、資本主義経済システムとの言葉が一般的となった。「市場」とは、「計画」経済へのアンチ・テーゼとしてあったからであろう。

資本主義社会の主人公はだれか。人間ではない。人間によって媒介される商品、貨幣、そして資本である。商品は自由主義「者」で、己れの価値の実現を社会に求める。その担い手が「人間」というわけで、商品に代わり、人間がつくるのが民法、商法という法体系である。

こうした経済システムの上に立つのが「自由と民主主義」との言葉で表現される、民主共和制、民主主義の政治体制で、一般的には議会制民主主義といわれるブルジョア的民主主義である。議会制民主主義といっても、世界の国々にその政治のあり方はじつに多様に変化に満ちている。

アメリカのように上下院の議会をもちながら、独自に選ばれる大統領がかつての保安官のように執行権を独占する国家。フランス、イタリアのように大統領と上下院の国民議会

が元首と執行権者・首相を分け合う国家。フランス、イタリアと同じ政治機構をもちながら連邦議会から選出される首相が権力の中枢をになうドイツ。旧い王制を温存しながら立憲君主制として議会制をとるイギリス、ベルギー、オランダ、スウェーデン、デンマークといった国々に等、「民主共和制」もじつにさまざまである。

ヨーロッパ諸国における大統領は国家元首で外交儀礼をつかさどる。政治的権能はほぼ皆無、アメリカの大統領とはまったく違う。アメリカに似せたのがロシアである。

欧米諸国とはまったく異なる民主制をとるのが日本だ。議院内閣制はヨーロッパと同じ。しかし、憲法は第一条で天皇制を掲げ、国家元首の役割を付与する。第九条では「戦争放棄」「戦力不保持」を明文化する。

戦争放棄の条文はともかく、「戦力不保持」の意味はとてつもなく大きい。「戦力」とは生産力にたとえれば、生産手段にひとしい装備、生産手段に働きかける兵士に相当する。これを「不保持」としたのだから、法律学者、今日では頭でっかちな憲法学者が自然権としての自衛力は国際法上認められるべき、などいふのはタワ言である。

コスタリカが「非武装」のモデルと革新陣営、そして進歩的学者から主張され、マスコミでも宣伝される。コスタリカが「非武装」を建国の精神としているのは事実だ。しかし、コスタリカはリオ条約（米州機構）の一員としてアメリカの意のままに動く。

コスタリカは中米の小国。国土は約五万キロ（日本の四国に相当）、人口は約四百万人（これまた四国に相当）、GDPは約百六十億ドルという国だ。アメリカにすれば、こんな国は武力をもつ必要はない、国家存亡の時には、おれが助けてやる、だから武力をもつな、リオ条約で守ってやるというのである。この意を呈し、コスタリカは、親米・親国連一辺倒の国である。

こんなことはこれまで記す気持ちはなかった。しかし、コスタリカのありようが、日本はむろん世界のモデルとまで民主主義を希求するばかりか実践する人びとに評価されようとしている現状で、カンパニアならともかく、実状を正確に知る必要があるとの思いで関説した。世界各国のことは、その国の人のまかせること。問題は日本の現状である。（続）

## ◇ 読者からのおたより ◇

身を守るために 今年一月一七日「NTT構造改革」の中で満了型を選択してほごなく、全国配転から身を守るためNTT労組を脱退し、N関労へ加入。現在は元職場と同市内の職場で働いています。十一月十二日に結成したN関労千葉支部はちかじか団交する予定。交渉員は支部委員長はじめ二十数年の空白期間があるけれども、意気揚々としています。（千葉・S）

編集部より 労働組合は一人ひとりの組合員が主人公。交渉のもようご報告を！  
混迷、指針 米国のイラク攻撃、日朝交渉の行方と、アメリカの警察国家の圧力が深まり、世界情勢の混迷が深刻になるばかりです。正しい指針をお願いし、ご健闘祈る。（大阪・I）

編集部より 情勢は「共産主義・社会主義」が幽霊だった時代に回帰しました。テロの激化は、かつてのブランキズム、バクーニン主義、旧ロシアのナロードニキを想い起こさせます。

さらなる支援を 解雇裁判で勝利し職場復帰を勝ち取った四名の仲間は、経営側による一部「いじめ」とも言える差別を受けていますが、仲間の支えの中で元気ががんばっています。正光会病院は労使交渉において「準職員の採用は今後しない」と事実上の準職員制度の廃止を表明しました。これらの成果は、働く仲間の共闘の成果と感謝しております。さて、現在の病院現場では民主的で正常な労使関係になったでしょうか、そのようになつてはおりません。一九九三年に始まった組合つぶし・権利破壊攻撃は現在においても非民主的・組合敵視の病院運営が続いています。今後のさらなるご支援を！（えひめ・正光会労組）

編集部より ①「交渉事項」の形骸化、②労働者代表委員選出、③能力主義賃金の一方的実施に  
関する問題は、労働組合強化の最大の課題です。

**給与削減四%** 都のかたくな態度により大幅に遅れた都労連団体交渉は十一月一九日未明にようやく開催。回答は〇二賃金確定闘争の最大の課題となった「ダブル削減」と「削減期間延長」問題は、マイナス一・六%を来年一月から実施、現在おこなっている四%の給与削減を二%に引き下げ来年一月から再来年の三月末まで実施するというもの。人事制度等についても最終回答が示された。極めて不満な内容です。これからは人事制度改悪の「毒」との闘いが焦点です。(東京・Y)

**編集部より** 賃下げ、成果主義にもとづく人事制度が官民間問わず、時代風潮とされてしまいました。しかし、現場には大きな不満が噴出し始めているようです。この芽をつかみ、組織することが自覚的労働者の課題です。

**アメリカの中間選挙** 共和党の「歴史的大勝利」で終わってしまいました。これで流れがぐっと速くなります。これまでは民主党が上院で僅差優位に立ち、金持ちへのさらなる優遇減税とかを阻み、この七月には成立しましたが、大統領への貿易協定交渉権限一括委任を大幅に遅らせるなど情勢の悪化を緩やかなものにしてきました。歯止めがなくなりまし。今後二年間は、米国内はもとより世界中が熾烈な闘争の場となっていくのでしよう。米国の現状については岩波新書『デモクラシーの帝国』(藤原帰一)がとてつもなく鋭くて分かりやすい。(東京・H)

**編集部より** 現代世界は「戦時体制」。共和党の勝利は予想されたことです。対テロ「戦争はこれから本番を迎えるのですから、Hさんがおっしゃるように「米国内はもとより世界中が熾烈な闘争の場」となることは必至です。

**現代情勢の焦点** 小泉内閣の掲げる「制度見直し」の結果が、私たちにとっては「痛み」でしかないことがはつきりと見えてきました。私たちは小泉や自民党政治のパフォーマンスや現象に惑わされず、物事の本質を見抜く力をつけることから始めなければならぬと思います。春闘以降きわだつた出来事は、中間決算で空前の赤字を計上したNTTですら十一万人の合理化を進め、「五十歳以上の社員を全員解雇、賃金の四分の一をカットして地域子会社に再雇用」という常識はぜれな合理化が進められました。社会の主人公である私たちが働き続けることが困難になったというだけでなく、働き続けることが否定される情勢になってきているのではないでしようか。(山梨・M)

**編集部より** 「おれは労働者じゃない」と思ってきた人びとも、「やっぱりおれも労働者か」と考えざるをえない時代の到来です。資本が必要とする時、必要とする賃金でしか労働力は売れないのですから。この意味からも労働組合の建て直しは歴史の必然です。

**ホンマ入れるやろか** 熟年者ユニオン(兵庫)で、福祉施設を見学。この中で①介護保険は在宅介護重視だが活かされず、年金では在宅サービスは無理な状態、②〇二年四月から必要に応じて入所、③市内で二千二百―四百人の待機者、自然減(死亡等)は年間八百人で三年待たないと、④県・市は施設の増設は考えていない、⑤グループホームは軽い痴呆老人が入所。入浴や料理をするなかで進行が止まっている、ことなどがわかりました。「わしらもいつか利用せならんが入れるやろか」「入っている人は幸せなほうやな」と語りながら散会しました。(神戸・Y)

**編集部より** ホンマにそうですね。私のオフクロの場合にも七転八倒。兄弟げんかは起きるわ、金の問題も生じるわ、もうたいへんでした。特養に入所以来、仲の良い兄弟です。

**団結** 旧くて新しき響きを感じる。戦後の高度成長期という時代背景があったものの、時の国民春闘で労働者は大幅賃上げなどを勝ち取った。また、一方労働者の権利向上を図るため制度政策要求も前進した。一例として、このところ改悪の動きがある年金物価スライド制などである。それらの成果は、質・量が豊富化された「団結」を基軸とした闘いの到達点にすぎないものであつて、決して与えられたのではない。しかし、今日の労働者を取り巻く賃金や労働条件、権利改悪は惨憺たる状況にあり憂うべき事態である。特に権利問題については、日本は条約未批准も多く国際基準に大きく立ち遅れている。情勢が厳しいのは、どの時代でも変わらない。主体的力量の形成こそ問題。他方で、価値観の多様化という言葉がもてはやされている。労資関係のあり方が集団的関係から個別的関係へシフトし、集団を好まない個人指向を助長して、これらも「団結」を阻害、または、崩壊させている一因と言えようか。時代は移り変わり、文化も価値観も変遷を重ねる。しかし、必死の時代に至つても、労働者が人として生きるためにも「団結」を質実とともに再生させる作風を必要とする時代に到来しているのではないか。(A生)

**編集部より** 本当にそうですね。他の所に書きましたが、資本の攻撃が「団結」を必要に。**抗議と要請について** スゴイ情熱、最高の闘いだけあって飛んでる。全国の賛同者の仲間、足元の大津市の仲間達との守る会などとしての展開の見通しはどうですか? 過去の運動教訓で地元の賛同がいかに大事か体験者としてチョット心配です。遠声! としか、取られませんかよう。願っています。竜君の要求は、真の願いは、生きる! イキイキ元気の源となるものは何か、竜君の目線と共に検討よろしくお願ひしたいと思います。(茨城・H)

編集部より 本号で稲村ご夫妻からの近況報告(十一―十二頁)をご参考にして下さい。